

神戸市立高等学校教職員組合との交渉議事録

1. 日 時：令和7年7月29日（火）17：30～18：28
2. 場 所：教育委員会会議室
3. 出席者：（市） 教職員給与課長、労務制度係長、他1名
（組合） 執行委員長1名、副執行委員長2名、書記長1名、他11名
4. 議 題：2026年度 要求書の提出について

5. 発言内容：

（組合） 平素は神戸市の教育のためにご尽力いただきありがとうございます。今回提出させていただく全体要求の中から2点お話をさせていただきます。

1点目は給特法についてです。特に主務教諭については法改正で設けることができるようになりましたが、例えば教員が9人いて3名だけ主務教諭として給料が異なるという状況で教員の人間関係がうまくいくのか懸念しています。また人事評価について、憶測も含まれますが、校務運営委員会のメンバーは全員A評価で、そうでなければB評価になっていると組合としては認識しています。このような人事評価がされている状況において主務教諭が導入されるのは非常に危険だと考えています。次に担任手当です。担任の給料が少しでも上がるのは良いことにも聞こえますが、忙しいのは担任だけではありません。GIGA担当や奨学給付金担当のように他にも忙しい教員がいる中で担任をしている教員だけが手当を貰うのは非常に心苦しい思いがします。他の教員も同様に給料を上げられないのかと思います。次にこれが一番大きな問題だともおもいますが、教職調整額の対象に幼稚園教諭が含まれていません。小学校、中学校、高校と比べても少人数で運営している幼稚園は非常に激務であるにも拘わらず幼稚園教諭だけが対象外というのは非常に問題だと思います。以上3点を考えただけでも今回の給特法の問題は非常に大きいと私たちは考えています。

2点目は中学校への異動の問題です。委員会側の説明は経験のためということですが、高校教員の中学校への異動があるとキャリア形成の準備が全くできません。例えば大学入試の準備をしている高校教員が来年度から中学校へ異動となり、小学校から上がってきたばかりの生徒や高校入試の対策をするかもしれないという状況では、高校教員としての自分の将来を見越した準備が全くできないと考えます。高校の若い教員が毎年県の採用試験を受験するような雰囲気を作ってはいけないと思いますので、中学校への異動については、反対したいと考えています。

他の項目や各分会からの要求につきましては、書記長や各分会の執行委員から説明させていただきます。

(組合) 全体要求の内容について説明させていただきます。

1 番の 1) は、平日の部活動のことです。例えば19時まで部活動の指導をしたらその2時間を割振の対象にしてください。2) は1件申請し管理職が決裁しないと次の申請ができないシステムになっているので改修をお願いします。

2 番は、子育て支援休暇にしてください。子どもが2人以上いても最大10日しか付与されない制度を改善をお願いします。

3 番は、兵庫県並みに補完教諭を配置してください。

4 番、5 番は給特法関連で昨年度はなかった項目なので読み上げます。

4 番 教職調整額の引き上げに際し、教員特別手当、給料の調整額等の引き下げを行わないこと。新たな職である主務教諭を導入せず、教職員の共働性を崩さないこと。

5 番 想定されている学級担任手当については担任だけではなく、すべての教職員がチームとして教育に携わっていることから、月額加算分は学級担任に限定することなく、全ての学校の教職員に按分すること。

6 番は、主幹教諭がやるべき業務を教諭がしている現状があるので内容の検証をしてください。業務の内容が分からなければ組合に聞いていただければと思います。

7 番は、人事評価制度は問題が多いので改善をお願いします。

8 番は、奨学給付金の業務を教諭がしているので早急に改善してください。

9 番は、以前から要求している項目です。引き続き要求します。

10番は、第三の加配の1か月単位の発令を改善してください。異動に伴い負担が発生するので手当を新設してください。

11番は、代替教員が年度末までその学校にいられるようにしてください。

12番は、時間講師の待遇改善です。期末勤勉手当を支給する際の基準に、授業準備や評価等に要する時間を含めてください。

13番は、入試業務の待遇改善です。推薦入試は教員が作問しています。それにも手当がつくようにしてください。

14番、15番は例年通りの要求です。

16番は、昨年度は中転がありませんでしたが、今年度も引き続き要求します。

17番は、兵庫県のように高校単独募集にしてください。

18番は、教育職でも実施してください。実施しないのであれば待遇を改善してください。

19番は、今年新しく要求する項目です。教員は車通勤が多いので、実態に見合うように改善してください。

20番は、今後とも何事に対しても教職員組合と協議して決定してください。

(組合) 全体要求の4番について補足します。4番の最後に「幼稚園教諭を対象外とし

ないこと」を付け足してください。全体要求に入れるか幼稚園部に入れるか検討していて漏れました。組合の総意ですので追加お願いします。

(組合) 次に各分会要求に移ります。

(組合) 六甲アイランド分会です。写真付き資料を配布します。学校設備がかなり経年劣化しているので、設備の改善、整備を強く求めます。

1 番は、トイレの悪臭がひどく、また手洗い場が少ないので改善をお願いします。

2 番は、調理室も温水にしていきたいと思います。

3 番は、美術室の水道が油絵具で詰まることが多いので温水の手洗い場の設置をお願いします。またHR教室や特別教室のWi-Fiやプロジェクターで不備が発生しているので改善をお願いします。

4 番、グラウンドは凹凸の整備を行ったばかりですが、雨ですぐに凹凸ができてしまいます。またクラブハウスも経年劣化しているので整備をお願いします。

また要求書には記載していませんが、聞いたところでは校舎建物のジャッキアップがこれ以上できないようなので、今後の整備計画を教えてくださいと思います。

(組合) 葺合分会です。1 番は、葺合高校の特色である国際科の強みをさらに発揮できるよう、英語科のみならず、他教科の教員も含めた適切な人員配置を、引き継ぎ等も考慮に入れながら持続可能なレベルで行ってください。英語科の教員が非常に多忙なのが現状です。

2 番は、AL ネットワーク等も活用しながら、葺合高校が、今までの特色を消さず、新たな強みを引き出せるように、支援の体制を作ってください。

3 番は、特色づくりを進めるために、教員が疲弊しないように、雑務の処理などの教員の働きを支援する予算や人員配置を行ってください。

(組合) 科学技術分会です。1 番の校内施設は以前より前進していると感じています。まず一昨年から行われているエアコンの改修が今年10月か12月には完了する見込みです。また10月にはサブアリーナ、11月から12月にはメインアリーナの床面改修が行われます。生徒たちも安全に活動できるようになると思います。ありがとうございます。しかし20年も経つと至る所で老朽化が進んでおりまして、校内のアスファルトのめくれやテニスコードの水はけが悪くなっております。補修工事をしていただきたい箇所がますます山積しております。

2 番目は、清掃業務の外務委託です。外壁外窓がかなり汚れています。我々が清掃するには危険な場所ですので是非とも外部委託をお願いしたいです。また生徒用トイレも悪臭と汚れが目立ってきています。生徒による清掃も行われていますが、定期的な外部業者による清掃を行い、衛生環境の向上を図り、生徒の快適な学習・勤務環境を整備して欲しいです。

3番は、実習室関連です。DX化が必要不可欠で状況でいつまでも古い機器を使用していると時代にマッチしない授業をすることになってしまいます。神戸市のマイナスイメージにならないよう、安心安全な学校を目指して神戸市としてデジタル化を先進的に行ってください。

(組合) 神港橋分会です。1番は多機能トイレの改修です。本校では現在車いすの生徒が在籍しています。トイレの横に手洗い場があり、車いすをトイレの横につけられない状況で苦勞しています。また過去には身体的なハンディキャップを持った生徒が多機能トイレ内で暑さのため倒れるということがありました。本校は身体が不自由な生徒を積極的に受け入れる体制ですので、これからも入学してくることが予想されます。早急に改修をお願いします。

2番と3番はまとめて説明します。ICT教室で問題となっているのはiPadのWi-Fiが一斉に接続できないことです。ICT教室をフル稼働しているとネットが繋がりにくく困っています。

4番目は、記載のとおりです。

5番目は、車いすの生徒が通りにくい設計になっている箇所や安全性に欠けている箇所があり(1)から(3)に具体的に記載したので検討をお願いします。

(組合) 須磨翔風分会です。昨年度から大きく変更しています。1番の(3)は、天井板がなく配線等がむき出しです。工事が途中で止まってしまったとも聞いております。生徒が歩くと埃が落ちてくる状況です。生徒に掃除させるわけにはいかなないので改善をお願いします。

2番は、総合学科の特色上、科目が多いので、これまでと同じように「人的配置」・「物品・備品」等についても、継続的に支援をお願いします。また教員が数的にもかなり苦しい状況ですのでこれが続くようでしたら教頭席を2から1に減ずることも考えられるのかなと思い記載しました。

3番は、人員の話にもなってきますが、可否の判断や教育実習を常勤講師がしている現状があります。できる限り正規教員がするのが理想だと思い記載しました。

(組合) 神戸工科分会です。1番は、生徒用トイレについて、特に冬季は便座が冷たいので暖房便座の導入、またウォシュレットの導入を早急に行っていただきたいです。また職員室近くの女性用トイレに和式がまだ残っています。職員からも洋式化の要望が上がっていますし、女子生徒も使用するので、早急に洋式化をお願いします。

2番は、配慮が必要な生徒へのきめ細かな対応に迫られており、必要な施設、設備、人員増など、継続的に支援をお願いします。

3番は、今後、校務用PC更新時において、仕様作成の過程で、現場の意見を反映することや、更新後の取り扱い説明やソフトウェアの講習会を実施するよう

お願いします。

4番は、8月に外部業者による床面清掃が実施され改善していると感じています。外壁は管理員も清掃してくれますが専門業者ではないので1年に1度は外部業者による清掃を実施してもらいたいと思います。

5番は、20年以上経ちますので老朽化した施設設備の更新に必要な予算措置をお願いします。

(組合) 摩耶兵庫分会です。おおむね昨年と同じ内容です。

2番の非常階段は校舎の設計の問題でもあるので難しいとは思いますが、3番非常ベルもそうですが災害時のことを考えると、これまでは事なきを得ていますが、大問題になってしまうと思います。水回りは30年以上経過し老朽化しています。エレベーターは最近更新されましたが、少しずつでも校舎の手入れをしていただきたいと思います。

4番は部活動や体育の授業の際に、更衣室のエアコンで体温を下げてから教室に戻る、あるいは下校させるのが理想だと思います。現状は体育館の更衣室にはエアコンが設置されていません。定時制大会の会場校にもなっているのでご検討いただきたいと思います。

5番は、こちらも予算が絡んでくる内容です。定時制は家庭環境の問題でタブレット購入を強く求めることができず、学校で用意した端末を貸したり、生徒自身のスマホでネット検索しています。約500人の生徒がいて、自前で購入しているのは1桁か2桁のみ、学校の貸し出し用は150台です。授業で使う場合は、まずログインに10分掛かったりします。先日の教育課程研究会でも端末をどう使いこなすのかという研究テーマが出ましたが、そういった課題よりも前にまずは1人1台用意していただきたいと思います。

(組合) 楠分会です。1番は、養育手帳を持っていたり不登校経験があったりする特別な支援や関係機関との連携を要する生徒が多数存在し、現状の教育水準が維持可能な配慮をお願いしたいです。

2番目は、HR 教室の扉の新調です。湊川中学との併設なので難しい部分もあると思いますが、扉が古く窓の位置が高いため外から教室内が見えないです。また木製で重たくて開閉しづらいです。安全面を配慮して新調していただきたいと思います。

3番目は、スクールカウンセラーは現状週1回ですが、生徒ならびに保護者も利用するので配当時間の配慮をお願いしたいです。

4番目は、職員室及び職員トイレの異臭対策をお願いしたいです。特に最近ひどく、職員室横のトイレは下水の臭いがしてマスクに臭いが付着するほどです。生徒も前を通ると大声で臭いと発しています。管理員さんが毎日清掃してくれていますが、数時間経つと臭いがしてきます。職員室にも悪臭が流れてきて劣悪な

環境になっています。

5 番目は、男女別職員用更衣室の改善をお願いしたいです。会議室を更衣室として使っていて、女性用は会議室の奥のスペースを使用していますが、人がいると使用しにくいです。また男性はカーテンで仕切って着替えています、女性のロッカーが手前にあり、男性が着替えていると女性側も気を遣わないといけません。女性教員も増えているので改善をお願いしたいです。

6 番目は、毎年要求しているので改善をお願いします。

7 番目は、来年度から自校通級制度が始まると聞いていますので環境整備をお願いします。

(組合) 次に幼稚園部要求です。

(組合) 1 番の3年保育について、やまびこ幼稚園は今年度から3年保育が開始され保護者も喜んでいますが、保護者は2歳からのプレ保育を行っている幼稚園にいつから行くかを考え始めます。3年保育をスタンダードにしないと公立幼稚園が選択肢に入らないのが現状だと思います。

2 番、4 番は、園区の見直しに関してすぐで発出された文書が分かりにくいと保護者は言っています。やまびこ幼稚園がある北区は本区と北神区があり、保護者は混乱し理解できていませんでした。園区が広がることで、どこでも通えるから良いと捉えられるかもしれませんが、車がないと通えなくなるケースも出てきますので、公共交通機関を利用して通園する場合の金銭補助や、自家用車で送迎する際の駐車場の確保等の対応をしたうえで園区の拡大をしてほしいと思います。また園区の見直しで3年保育を実施していない園から3年保育実施園に通えるようになり、3年保育実施園の申し込みが定員を超えて抽選となった場合、見直し前の園区の申し込み者が落選することもあります。そういった意味でも3年保育を全園で実施する必要があると思っています。

6 番の市立幼稚園の今後の方針に記されているスーパーバイズ・バックアップの機能について、現場では方向性が見えていません。具体的な役割を明確に示し、十分な人員や予算を確保をお願いします。

7 番、幼稚園はもともとの人数が少ない体制ですので、一人でも欠員が出ると影響が大きく、そのような場合でもすぐに人材が確保できるように十分に配慮をお願いします。

8 番、要配慮児童を持つ保護者は公立幼稚園を選んで入園しており、年々そのような児童は増えています。少ない教員で安全に幼児教育ができるように現場は頑張っています。やまびこ幼稚園でも4月に入園した児童が配慮を要する子で教員が一人付きっぱなしで対応しています。本来はフリーでどのクラスにもいけるようにと考えていた教員でした。それ以外の児童を担当が一人で頑張ってカバーしています。こういった状況を考慮して、年度途中であっても人員配置は十分

に調整をお願いしたいと思っています。

- (組合) 9番の幼稚園事務について、幼稚園事務支援スタッフを配置するか、事務についての電話問い合わせ・メール相談対応ができる職員を配置していただきたいです。特に年度当初は職員の異動や入園事務などで多忙になります。各園でなくても良いので幼稚園専属のスタッフが週に数時間でも良いので来てくれると助かります。イ) は、入園事務、退職関係、産育休手続き、パート・再任用管理員等の任用関係はとても煩雑で、事務専門ではない幼稚園教諭が実施しているので委員会の助けもいただきたいと思っています。ウ) は、事務手続きに関する大きな変更がある場合も幼稚園教諭が説明会に参加できないことも多いので分かりやすいマニュアルを作成していただきたいです。

10番は、様々な雇用形態のスタッフがおり、雇用形態ごとに報告様式や報告方法が変わりとても煩雑に感じています。庶務事務システムで一元管理できればとても助かります。

11番、預かり保育は子育て支援として大きな役割を担っています。ただ幼稚園教諭が事務を行っており、申し込み管理や料金の徴収などをシステム化して簡略化していただきたいです。紙の申し込みではなくアプリなどを使った業務改善などを検討していただきたいです。ある園では園長と正規職員1人で預かり保育の対応をしており、休暇も取れない状況になっています。また預かり保育の対応で研修に参加できないこともあるようです。近隣の園で預かり保育を代わりに受け入れたり他の園から応援に来たり何かしらの対応をしていただきたいです。

14番は、主任・教諭・再任用教諭の人事異動については、本人の意向が反映されていないことがこれまでもありました。新しい職場環境への順応等、異動には負担が伴うので本人の意向は十分に尊重していただきたいと思います。

16番、幼稚園は少人数体制で正規職員が1人か2人の園もあります。その状況で360度評価を行うと園長に直接評価が伝わってしまうので、廃止していただきたいと思います。

17番、主任は管理職ではないのに教頭のような立場で仕事をしています。小学校との併設校で校長兼園長が校外学習に行っている時は管理職が不在となり、安全面でも問題があります。主任の立場をもう一度見直していただきたいと思います。

- (組合) 12番について、教員が気兼ねなく利用できるように配慮をお願いします。育児短時間勤務の教員が担任を受け持つ場合に配慮をお願いします。勤務時間を朝の登園時間に合わせるとお迎えの前に勤務時間が終わってしまい、お迎えの時間に合わせると朝の登園時間に不在になります。パートの方と連携していますが、引継ぎの時間もなかなか確保できず、また担任は事務作業も多いので常勤講師を配置するか裏付けのパートの勤務時間をもう少し多めに確保することを要求させていた

だきます。

13番は、体育科教諭に認められている産休前1か月プラス1か月の補助教員配置制度を幼稚園教員にも適用していただきたいと思います。

- (組合) 15番について、通級指導教室について神戸市の拠点高通級は幼・小・中とも連携し指導を行っています。多岐にわたる専門的な指導を積み上げていく必要があり、他校種の教員と一緒に研修を受けたり協議をしています。他校種の教員がいることで保護者にも理解を求めやすくなりますし、円滑な小学校への就学にも大きく影響します。他校種と協力して取り組む拠点校通級の良さを大事にしていきたいと思っていますので、自園通級を設置するのであれば拠点校通級を維持したうえで段階的に進めていただきたいと思います。また通級指導は医療関係者とも連携するなど専門的な知識が求められますので担当者のニーズにあった研修をさせていただきたいと思います。インクルーシブの先生もいますが、我々は幼稚園の枠を超えて保育園とも連携し指導しています。円滑な小学校の就学に対する役割は非常に大きいと自負しています。そのような面も考慮していただきたいと思います。

全体要求19番の旅費に関して、通級指導を行う教員が本園に行く際にも旅費が発生します。旅費の予算配分が減ると通級指導を抱える園はすぐに旅費予算が不足しますので、旅費予算も改善をお願いします。

- (組合) 昨年から要求項目を厳選して絞り込んでいますので9月中の回答をお願いします。

- (市) 先生方におかれましては、子どもたちのため、日々情熱を注ぎ、本市の教育振興のために大きく貢献していただいておりますことを、厚くお礼申し上げます。

ただいま、勤務労働条件に関する要求書をお受けし、概要をご説明いただくとともに、各先生方からも現場の実情をお聞かせいただきました。ご要求の内容は多岐に渡っており、現場で直面する様々な問題や課題の多さを実感しております。

さて、報道でも大きく取り上げられているとおり、6月11日に、昭和46年の法制定以降初めてとなる教職調整額の引き上げ等の処遇改善を含む「改正給特法」が可決・成立いたしました。本市におきましても、国の法改正の内容を踏まえつつ、学校現場のご意見をうかがいながら検討を行っておりますので、改めて皆様方と協議をさせていただきたいと考えております。

教員の勤務実態に見合った処遇改善に加えて、教員が選ばれる職になるためには、教員という仕事の魅力向上が欠かせません。特に、学校園における多忙化対策は喫緊の課題であり、教職員がいきいきと働くことができる環境の構築に向けて、働き方改革をより一層推進していく必要があります。引き続き、事務局と学校園で連携しながら、時間外在校時間の削減といった「量」の削減に努めるとと

もに、「子供も先生も笑顔で過ごせる学校」を目指し、「質」の観点も含めた学校園が主体の働き方改革を進めていきたいと考えています。またメンタルヘルス対策においても、今年度から教職員健康推進担当を新設する等、産業保健体制を拡充いたしましたので、より実践的で効果的な取り組みを進めてまいります。

一方で、私ども地方公務員の給与については、非常に厳しい目が向けられており、加えて、各種制度について、国からの指導も強くなってきております。また、本市の財政状況については、長引く物価高騰などにより、市民の暮らしや事業者の経営環境に対する支援をはじめ、光熱費の高騰や公共事業費の増加など、追加の財政需要が生じており、一層厳しくなることが見込まれております。このような中でも、強い財政基盤を確立させることが重要であり、今後の財政運営にあたっては引き続き、危機感を持って臨む必要があります。こうした状況を勘案する必要はございますが、勤務労働条件に関する事項については、皆様方と協議をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

いずれにしても、本日いただきましたご要望につきましては、ただいまお受けしたところであり、個々の内容についてお答えできる状況ではございませんが、従来どおり誠意を持って検討させていただきたいと思っております。

学校現場が抱える様々な課題を一度に解決することはできないかもしれませんが、皆様方と創意工夫をこらし、お互いによく話をして理解を深めながら、一つずつでも改善していきたいと考えておりますので、引き続きのご理解ご協力をお願いいたします。